

編集後記

新潟県中学校教育研究会

理事長 鈴木 善士

(新潟市立木戸中学校 校長)



同じ教科・領域の仲間と学び合うことの意義

会員の皆様はご承知のとおり、教育公務員特例法第21条第1項では、「教育公務員は、その職責を遂行するために、絶えず研究と修養に努めなければならない」と定められています。しかし、日々の様々な業務に追われたりすると、翌日の授業の準備等で精一杯になってしまい、教科や領域の研究や修養に費やすエネルギーを確保するのは自分一人ではなかなか難しい、というのが実情ではないでしょうか。

新潟県中学校教育研究会は、昭和38年に発足し、令和8年で創設63年目となります。諸先輩方の長きにわたる努力によって、本県の中学校教員の資質向上に多大な貢献をしてきました。特に、中学校は教科担任制であることから、校内での研修だけでは限界があります。他校の先生の優れた実践を実際に参観したり、同じ教科・領域の先生方と情報共有したりする機会が毎年確実に確保されているということは、本県の中学校教員にとって何物にも替えがたい宝です。時代によって研修の方法等をリニューアルしながらも、末永くこの営みを続けていくことが大切です。

本年度は、「深い学びにいたる授業～『深い学びの技法』を基に構成する学習過程に着目して～」と、昨年度から主題と副題を継続しています。研究の方向性を継続することが、現在の学習指導要領で求められている「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善、そして、次期学習指導要領で求められている「統合的な理解・総合的な発揮」に向けた授業改善につながると考えるからです。

深い学びの技法を基に手立てを構成することは、若手の先生からベテランまで1時間の授業を組み立てる際に、分かりやすい指針となります。さらに、学習過程の充実を通して、学習内容を精緻化、概念化、身体化することを目指すことは、「深い学びにいたる授業」の質を高めることとなります。

また、授業の成果と課題を明らかにするファシリテーションによる協議会も、継続して行っています。参加者が生徒の実際の様子を基に協議することを大切にするにより、教師同士の深い学び合いが充実し、教師の研究・研修がより探究的になることを期待しています。

この度、熊本大学大学院教育学研究科 特任教授 前田 康裕 様より特別寄稿を頂戴いたしました。ご多用の中、ご寄稿賜りました前田様に深く感謝申し上げます。前田様は、授業づくり・学習方略に精通し、「まんがで知る デジタルの学び」シリーズなど、多数の著書で知られます。本稿寄稿文もいつでも読み返していただき、授業観と教師の学びをいかにアップデートしていくか、会員の皆様の参考にしていただければ幸いです。

本研究会は、2年間の指定研究推進事業と、その研究成果を全会員に伝える「授業情報誌 Class」の両輪でこれからも本県中学校の授業づくりを支えていきます。指定研究に携わられた関係者の皆様と、貴重な原稿を頂戴した各全県部長・副部長・指定研究会場校の皆様、各研修推進委員の皆様、編集に携わった事務局に感謝を申し上げ、編集後記と致します。